

## 「日本多読学会紀要」投稿規定(2017年8月5日現在)

1. 本学会紀要は、「日本多読学会紀要」(JERA Bulletin)とする。本学会紀要は、語学教育における多読の実践や多読に必要な図書・環境に関わる研究及び報告を積極的に公表することにより、多読の発展に寄与しようとするものである。
2. 投稿原稿執筆者は、本学会会員とする(共同執筆者を含める)。ただし、編集委員会が特に依頼、または許可する場合はこの限りではない。
3. 使用言語は日本語または英語とする。
4. 投稿原稿は未発表のものに限る。学会における口頭発表等をまとめなおしたものは未発表とみなす。
5. 投稿原稿には倫理的な配慮(個人が特定される記述・写真等がないこと、公開に対する同意を本人・保護者等から得ていることなど)がなされていること。
6. 投稿原稿の種類は、1) 研究論文 (Research Paper)、2) 実践報告(Practice Report)、3) 研究ノート (Research Note)、4) 私の多読指導 (2-Page Class Report)、5) 書評 (Review)、6) 多読用図書紹介 (Books for Extensive Reading)、7) アイディア (Ideas)、8) 研究会等の報告 (Seminar / Workshop / Conference Report)、9) その他、があり、それぞれ以下の内容とする。
  - 1) 研究論文: 多読による語学教育・語学学習に関する学術研究論文
  - 2) 実践報告: 多読指導の実践に関する報告
  - 3) 研究ノート: 多読に関する学術的研究の中間報告や速報、授業成果の問題提起
  - 4) 私の多読指導: 多読指導の実践に関する簡易報告(規定書式あり)
  - 5) 書評: 多読による語学教育・語学学習に関する専門書または論文の紹介および論評
  - 6) 多読用図書紹介: 多読対象となる GR (graded readers)、LR (leveled readers)、児童書等の図書の紹介
  - 7) アイディア: 多読や多読指導に関する実践的なアイディア、テクニック、教案
  - 8) 研究会等の報告: 多読に関する研究会/ワークショップ/学会等の報告
  - 9) その他: 編集委員会が特に認めたもの
7. 本学会紀要の発行は年1回とする。原則として発行は3月とし、投稿原稿締切日は10月末日とする。なお、ウェブ上での公開の際には、紀要に掲載済みのものを載せることを原則とする。
8. 投稿原稿の書式その他については以下のとおり。詳細に関しては、『日本多読学会紀要』執筆要項」を別途定め、投稿希望者にメールにて送付する。
  - (1) 用紙 投稿原稿はA4に、MS Wordで作成する。
  - (2) レイアウト A4原稿の上下に30mm、左右に20mmの余白をとり、英語原稿の設定は

1行76文字、縦38行、日本語原稿も横書きとし、設定は1行42文字、縦36行を基本とする。文字のフォントとサイズについては、英語は Times New Roman 11ポイント、日本語は明朝体11ポイントを基準とする。

「私の多読指導」については、規定の書式を用いることとし、字体は日本語は明朝体、英語はTimes New Romanとする。フォントは、テーマ、指導者名、学校名、レッスン名、所在地、使用言語は、日本語、英語とも10ポイント、その他部分は日本語、英語とも9ポイントとし、文字数 56（字送り8.5ポイント）、行数54（行送り12.4ポイント）に設定して所定の用紙に配置する。

(3) 構成 タイトル（英語および日本語）、氏名（日本語の場合、英語も）、所属機関を記載する。研究論文には英語(300語程度)および日本語(400字程度)の要旨を、実践報告・研究ノートには要旨（日本語原稿の場合は英語、英語原稿の場合は日本語）を最初につけ、続けてキーワード（5つ以内）、本文、その他（注、参考文献、付録）の順とする。なお注には、脚注および文末脚注機能を使用しない。グラフ・図表・数表・写真等（全てモノクロ [白黒]）は原稿内にレイアウトし、同時に別ファイルでも提出する。

(4) 図版・写真 図版、写真などを掲載する場合は、執筆者の責任において、あらかじめ著作権者から許諾を受けるものとする。

9. 投稿原稿の長さは、研究論文はA4判用紙20ページ程度、実践報告は2～16ページ程度、研究ノートは2～6ページ程度、書評は1～6ページ程度、多読用図書紹介は1～4ページ程度、アイデアは1ページ程度、研究会等の報告は4ページ程度とする。

10. 投稿原稿は、投稿原稿締切日までに投稿チェックシートとともに本学会紀要編集委員会宛に電子メールにファイルを添付して送付する。メールの本文には、原稿の種類、タイトル、氏名、連絡先（郵便番号、住所、電話番号、ファックス番号、電子メールアドレス）を記すこと。ただし、原稿種別についての最終判断は、掲載の際に編集委員会で行う。

11. 原稿提出先（および投稿希望申し込み先メールアドレス）は、以下の通り。

〒160-0023 新宿区西新宿 7-19-19 SEG 内 『日本多読学会紀要』編集委員会  
電子メールアドレス: jera-bulletin@seg.co.jp

12. 編集委員会は、投稿原稿の掲載の可否について判断する。掲載決定後、書式や体裁について編集委員会より執筆者に修正を求めたり、編集委員会の判断で書式の細部を変更したりすることがある。

13. 原稿料は支払わない。掲載となった執筆者には、掲載号5部を進呈する。抜刷は印刷しない。

14. 本学会紀要に掲載された研究論文等の著作権は本学会に帰属するものとし、これを学会がウェブ上で公開することに執筆者が同意したものとみなす。転載を希望する場合は、本学会にその旨を伝えること。